

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(令和7年8月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となつた、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和7年8月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,295万人であり、前年同月に比べて、7万人（0.1%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,914,109	43,485,902	25,547,916	17,937,986	333,751
船員以外	2,910,242	43,434,026	25,496,040	17,937,986	333,616
一般男子	・	25,495,653	25,495,653	・	378,964
女子	・	17,937,986	・	17,937,986	269,159
坑内員	・	387	387	・	405,328
（再掲）短時間労働者	151,798	1,178,884	272,845	906,039	157,326
船員	3,867	51,876	51,876	・	446,980
国民年金	・	19,462,803	7,140,085	12,322,718	・
第1号	・	13,036,447	6,922,811	6,113,636	・
任意加入	・	201,129	83,049	118,080	・
第3号	・	6,225,227	134,225	6,091,002	・
合計	・	62,948,705	32,688,001	30,260,704	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和7年8月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,391万人であり、前年同月に比べて、36万人（0.8%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,184,598	15,752,906	14,020,354	554,286	5,847,701	9,351
旧共済組合を除く	35,971,824	15,630,865	13,975,796	552,548	5,803,502	9,113
旧 法	372,794	96,441	66,010	20,695	180,734	8,914
新 法	35,589,548	15,532,638	13,909,553	531,180	5,616,177	・
（再掲）基礎あり	28,479,359	14,923,137	13,141,198	350,546	64,478	・
基礎または定額あり	28,089,906	14,940,939	13,148,967	・	・	・
基礎繰上げあり	2,132,986	738,981	1,394,005	・	・	・
基礎繰上げなし	25,956,920	14,201,958	11,754,962	・	・	・
基礎及び定額なし	1,352,285	591,699	760,586	・	・	・
船員保険（旧法）	9,482	1,786	233	673	6,591	199
旧共済組合 計	212,774	122,041	44,558	1,738	44,199	238
旧 法	41,759	27,753	841	606	12,321	238
新 法	171,015	94,288	43,717	1,132	31,878	・
（再掲）基礎あり	136,846	93,671	42,206	968	1	・
国民年金 計	36,345,788	33,073,666	952,982	2,237,828	81,312	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,346,413	4,296,162	223,518	1,797,712	29,021	・
旧法拠出制	272,938	151,116	92,371	23,352	6,099	・
新法基礎年金	36,072,850	32,922,550	860,611	2,214,476	75,213	・
（再掲）基礎のみ	7,294,184	5,306,207	133,587	1,825,317	29,073	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,073,475	4,145,046	131,147	1,774,360	22,922	・
福祉年金	・	・	・	・	・	・
合 計	43,914,181	33,809,764	1,789,932	2,440,600	5,864,534	9,351

注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。

2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧JR共済、旧NTT共済、旧JTT共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。

5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。

7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。

9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和7年8月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、53.2兆円であり、前年同月に比べて、1.0兆円（1.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,796,255	17,815,895	2,656,860	383,909	5,936,789	2,802
旧共済組合を除く	26,570,570	17,651,904	2,647,481	382,350	5,886,090	2,745
旧 法	401,287	150,274	27,045	25,456	195,828	2,685
新 法	26,150,504	17,496,245	2,620,351	355,424	5,678,484	·
（別掲）基礎年金	20,692,415	11,258,839	9,051,464	317,513	64,600	·
船員保険（旧法）	18,779	5,385	86	1,471	11,778	60
旧共済組合 計	225,685	163,991	9,379	1,558	50,700	57
旧 法	72,396	56,180	394	854	14,912	57
新 法	153,289	107,811	8,985	705	35,788	·
（別掲）基礎年金	107,695	73,933	32,910	851	*	·
国民年金 計	26,446,381	24,073,114	244,326	2,040,835	88,106	·
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,600,482	2,873,675	54,443	1,643,900	28,464	·
旧法拠出制	122,063	75,725	21,915	21,736	2,687	·
新法基礎年金	26,324,317	23,997,390	222,410	2,019,099	85,419	·
（再掲）基礎のみ	5,437,341	3,702,843	33,239	1,668,318	32,942	·
（再掲）基礎のみ共済なし	4,478,419	2,797,950	32,528	1,622,164	25,777	·
福祉年金	—	—	·	·	·	·
合 計	53,242,636	41,889,009	2,901,185	2,424,743	6,024,896	2,802

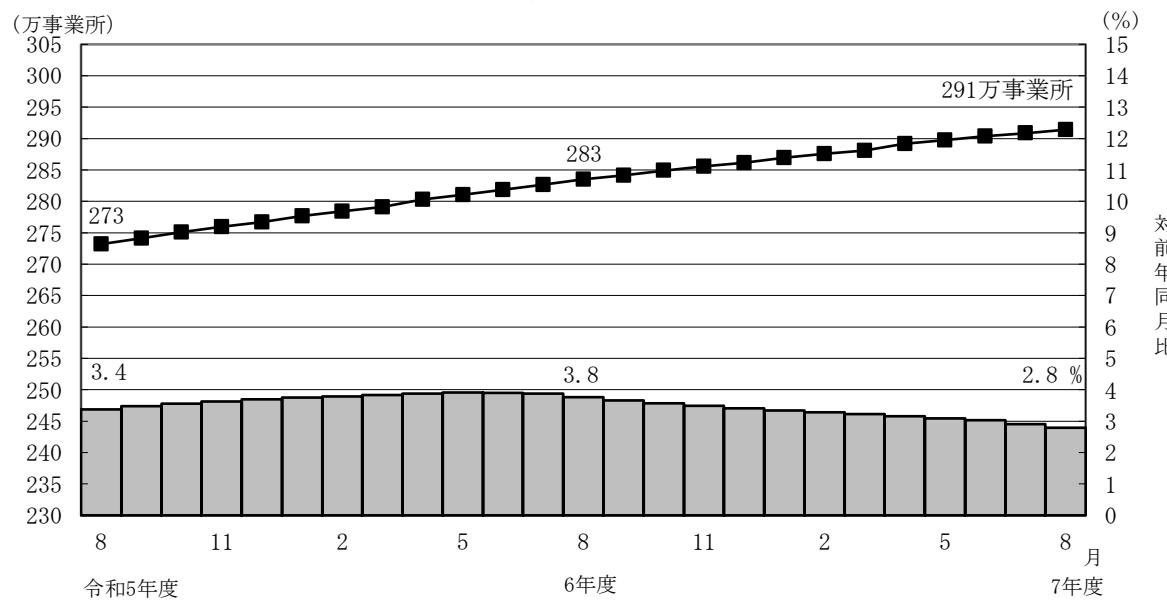
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧JRC共済、旧NTT共済、旧JCT共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

（1）適用状況

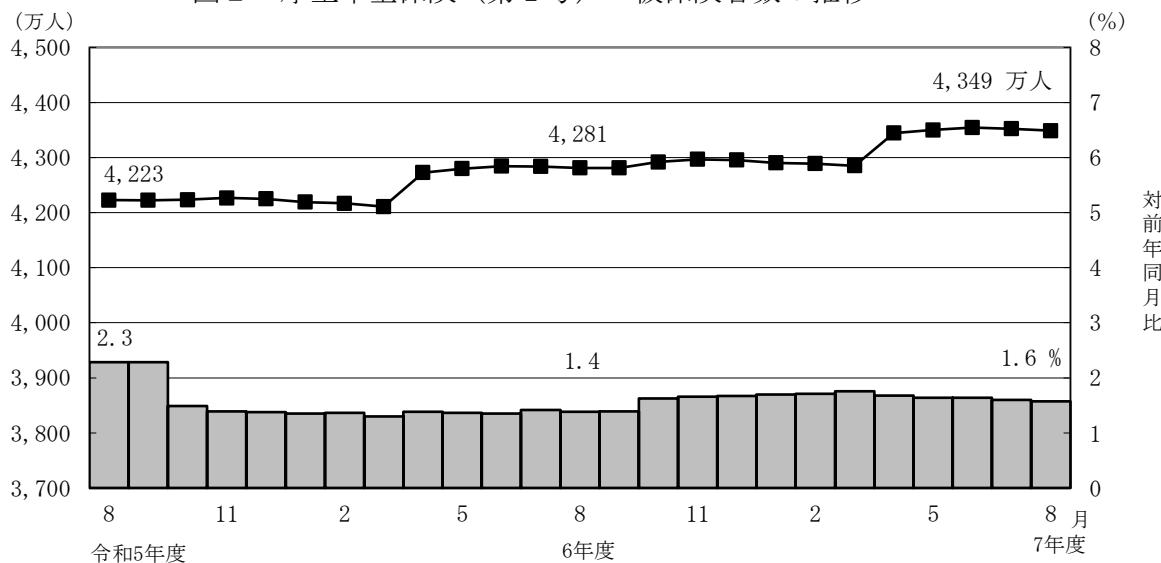
- 令和7年8月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は291万事業所であり、前年同月に比べて8万事業所（2.8%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号） 適用事業所数の推移



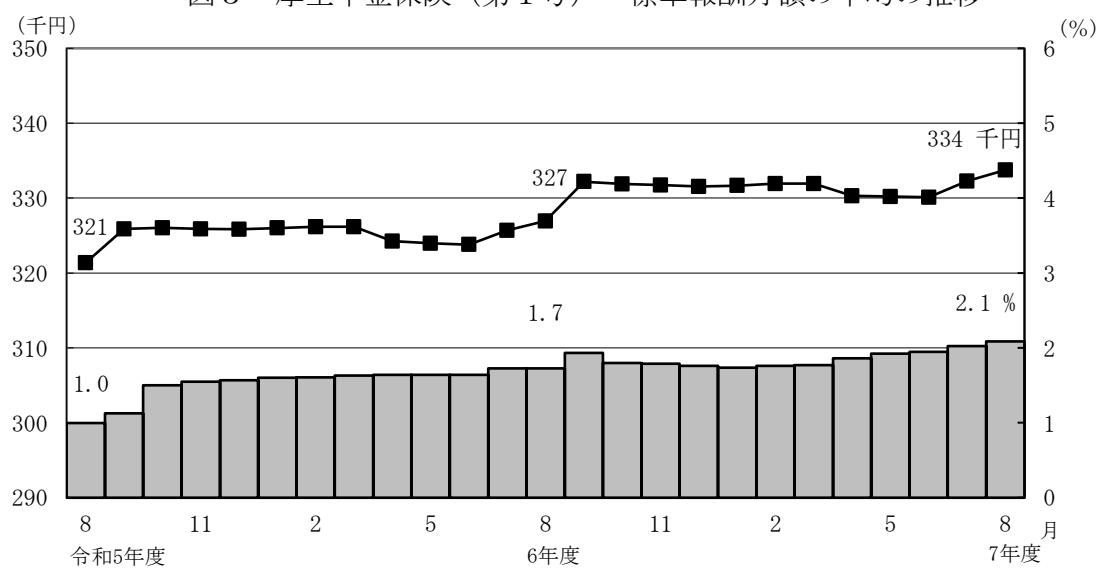
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,349万人となっており、前年同月に比べて67万人（1.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,550万人（対前年同月比14万人、0.5%増）、女子が1,794万人（対前年同月比54万人、3.1%増）、坑内員が4百人（対前年同月比14人、3.5%減）、船員が5万人（対前年同月比4百人、0.8%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の平均は、33万3,751円となっており前年同月に比べて2.1%増加している。内訳をみると、一般男子は37万8,964円（対前年同月比2.1%増）、女子は26万9,159円（対前年同月比2.7%増）、坑内員は40万5,328円（対前年同月比2.7%増）、船員が44万6,980円（対前年同月比2.0%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の平均の推移

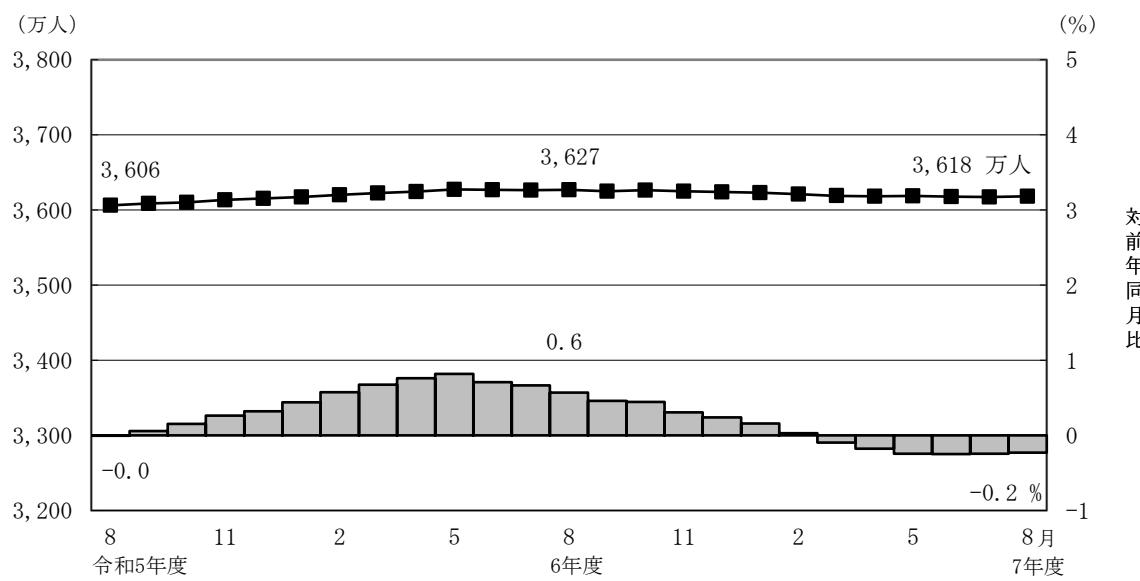


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は28万事業所、賞与支給被保険者数は357万人、標準賞与額の平均は28万6,141円となっている。

(2) 給付状況

- 令和7年8月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,618万人（旧法厚年分37万人、新法厚年分3,559万人、旧法船保分9千人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて8万人（0.2%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,977万人（旧法厚年分16万人、新法厚年分2,944万人、旧法船保分2千人、旧共済分17万人）で、前年同月に比べて14万人（0.5%）減少している。
- 障害給付の受給者数は55万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分53万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.4%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は586万人（旧法厚年分19万人、新法厚年分562万人、旧法船保分7千人、旧共済分4万人）で、前年同月に比べて4万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和7年8月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額は、15万4,197円となっている。

- 令和7年8月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は6万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当 ・25年未満	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年 3月	17,897	10,094	7,803	11,007,960	9,451,161	1,556,799	51,256	78,026	16,626
4月	17,075	9,695	7,380	10,768,596	9,252,055	1,516,541	52,555	79,526	17,124
5月	17,918	10,437	7,481	11,323,835	9,779,539	1,544,296	52,665	78,084	17,202
6月	20,624	11,864	8,760	12,568,104	10,773,739	1,794,365	50,783	75,675	17,070
7月	20,694	11,742	8,952	12,279,869	10,475,850	1,804,020	49,450	74,347	16,793
8月	20,391	11,490	8,901	11,856,328	10,059,795	1,796,533	48,454	72,961	16,820

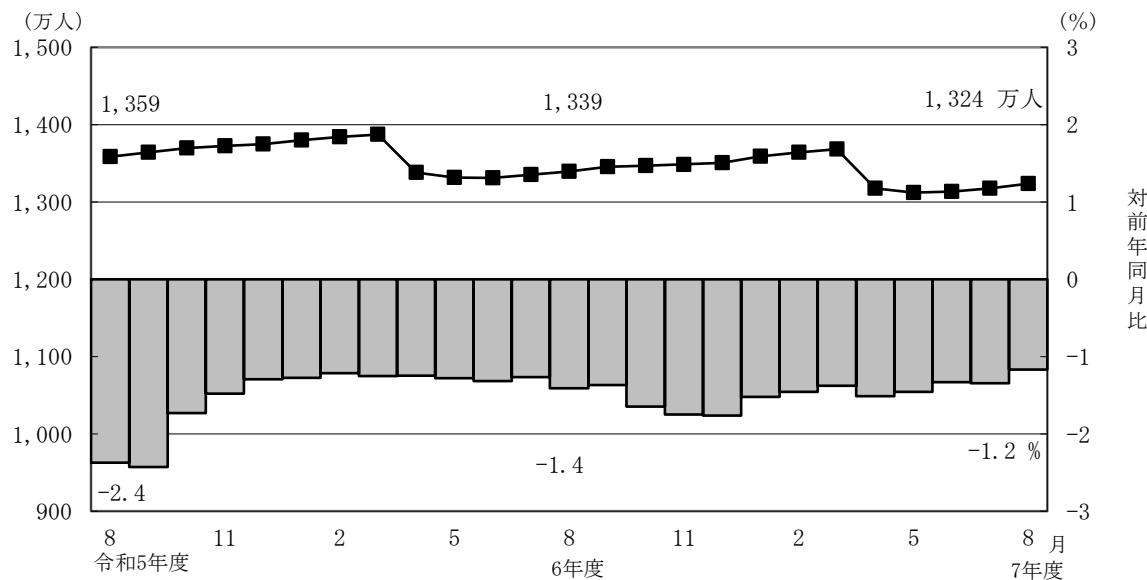
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当 ・25年未満	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年 3月	68,908	65,744	3,164	9,097,282	8,780,642	316,640	11,002	11,130	8,340
4月	67,973	64,953	3,020	8,982,247	8,680,892	301,355	11,012	11,137	8,316
5月	64,665	61,870	2,795	8,532,286	8,255,842	276,444	10,995	11,120	8,242
6月	64,740	62,079	2,661	8,605,386	8,342,666	262,719	11,077	11,199	8,227
7月	62,782	60,203	2,579	8,393,598	8,134,874	258,724	11,141	11,260	8,360
8月	58,127	55,566	2,561	7,729,122	7,468,092	261,030	11,081	11,200	8,494

3. 国民年金

(1) 適用状況

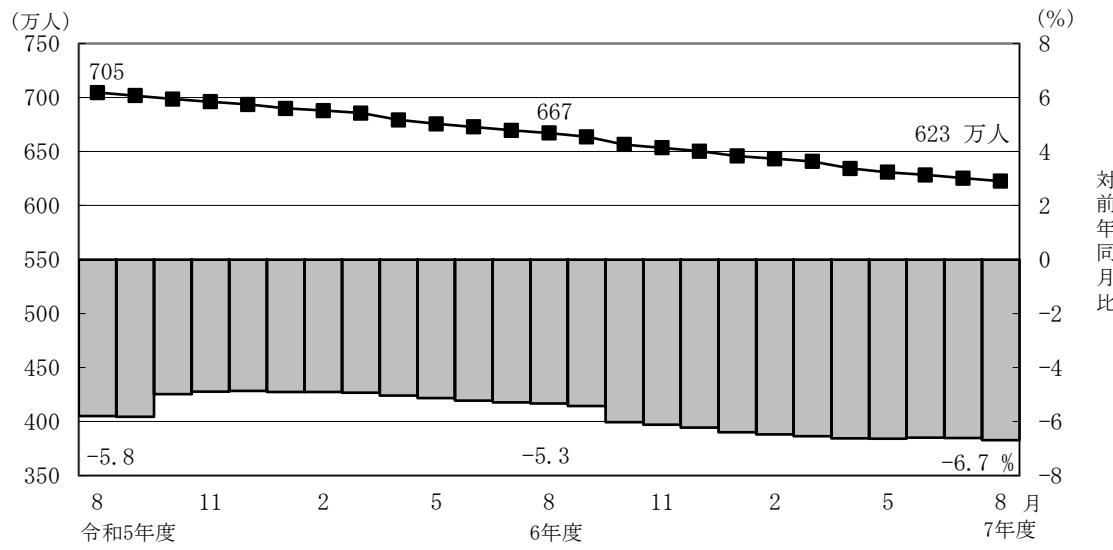
- 令和7年8月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,324万人となっており、前年同月に比べて16万人（1.2%）減少している。内訳をみると、男子は701万人（対前年同月比6万人、0.9%減）、女子は623万人（対前年同月比10万人、1.5%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は623万人となっており、前年同月に比べて45万人（6.7%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比3千人、2.2%増）、女子は609万人（対前年同月比45万人、6.9%減）となっている。

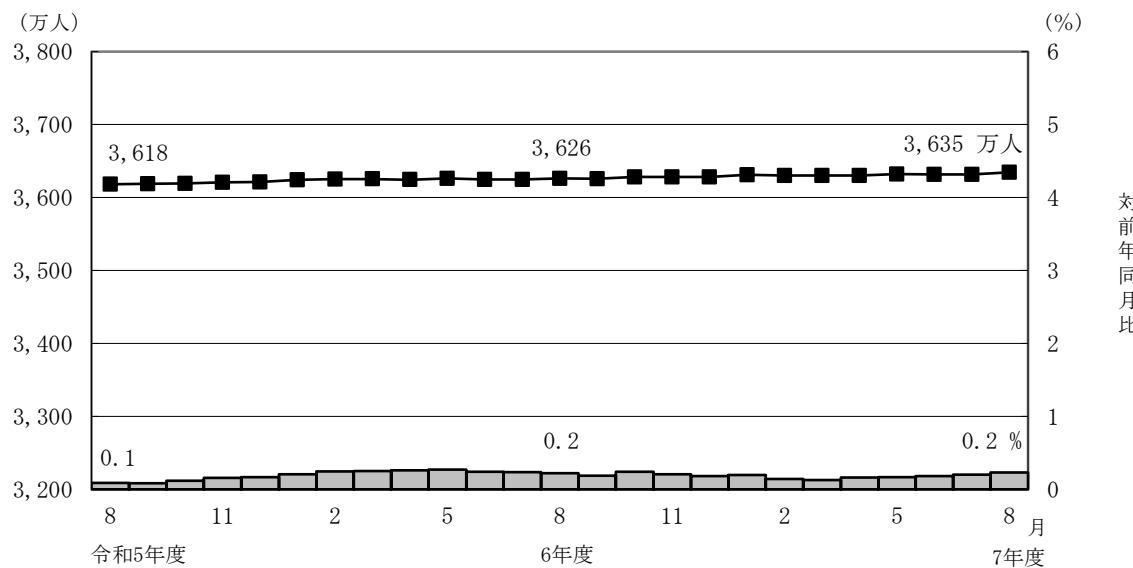
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 納付状況

- 令和7年8月末の国民年金受給者数は3,635万人（旧法拠出制27万人、基礎年金3,607万人）で、前年同月に比べて8万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,403万人（旧法拠出制24万人、基礎年金3,378万人）で、前年同月に比べて4万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は224万人（旧法拠出制2万人、基礎年金221万人）で、前年同月に比べて4万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて7百人（0.8%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和7年8月末で6万655円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万7,107円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況をみると、8月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が1千人となっており、繰上げ受給率は10.1%である。なお、令和6年度新規裁定者の繰上げ受給率は7.2%となっている。